

2020年6月 11日

特定非営利活動法人日本ウイグル協会

会長 イリハム・マハムティ 様

4月30日付書簡でのお問合せにつきまして、回答が遅くなりましたこと先ずはお詫び申し上げます。

昨年3月に報告されている豪州のシンクタンク(Australian Strategic Policy Institute: ASPI)の調査内容を受け、当社の1次取引先にはウイグル人の強制労働によって製造している取引先は無いことを確認しております。当社ではサプライヤーの選定における人権デューデリジェンスとして、お取引先様の責任者による「当社グループ CSR 調達ガイドライン (以下本ガイドライン) の同意確認書」へのサインと、本ガイドラインに沿った活動が出来ているか定期的な調査をお取引先様に対し実施しております。本ガイドラインは、国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」や「持続可能な開発目標 (SDGs)」等に沿って、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」ならびに「世界人権宣言」を含む、国連グローバル・コンパクトの10原則等の主な国際社会の要請に由来したものととなります。また、当社ではお取引先様を集めてCSR説明会を例年実施することにより人権問題並びに強制労働に対する注意喚起を実施しております。尚、当社ではCSR調達指針において強制労働を禁止しておりますので、万が一、お取引先様にてウイグル人の強制労働の疑いがある場合は、取引を停止いたします。

当社は引き続きサプライチェーンマネジメントにおいて、人権の尊重をはじめとして、社会的責任を果たすために継続的な取り組みを真摯に進めて参ります。

当社のCSR調達ガイドライン及びサプライチェーンマネジメントに向けた取り組みの詳細につきましては、以下公式ウェブサイトに掲載しておりますのでご高覧賜りますようお願い申し上げます。

三菱電機 「サプライチェーンマネジメント」

<https://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/csr/social/supplychain/index.html>

2020年6月11日

三菱電機株式会社 総務部